

## 紀要投稿規則

多摩大学経営情報学部研究活性化委員会（以下、研究委員会と表記する）

### 1. 投稿資格

多摩大学経営情報学部・経営情報学研究科の常勤・非常勤教員、多摩キャンパス常勤・非常勤職員、品川サテライトキャンパス常勤・非常勤職員及び研究委員会が特に認めた者。

### 2. 原稿の種類

1) 日本語又は英語による、未公開のものに限る。

2) 多重投稿を禁止する。

3) 本誌に掲載する原稿は、次の区分とする。

#### ①研究論文／Paper

オリジナルな研究成果を論文としてまとめたもの。

#### ②実践知論文／Paper on Practical Intelligence

経験や状況に即して、省察（reflection）を通して獲得される実践知に関する論文  
評価項目

オリジナリティ

論文構成（論理展開など）

ビジネス課題解決への貢献

ビジネスに対する有用性

#### ③研究ノート／Works in Progress

研究論文・実践知論文に至る前の段階にあるもの

#### ④特集論説／Feature Article

研究委員会が設定したテーマに関する依頼原稿。論文ではなく、テーマに関するオリジナルで幅広い、あるいは詳細な情報の紹介・解釈・今後の展望等を示すもの。

#### ⑤その他（教育実践報告、研究レビュー、書評、資料等）

教育実践報告／Educational Practice Report

研究レビュー／Literature Review

書評／Book Review

資料等／Document

#### ⑥共同研究報告／Activity Report

### 3. 原稿の書き方

別に定める「執筆要綱」による。

### 4. 原稿の提出

研究委員会あてに、所定の「投稿申込書」を添えて一部提出する。ただし、特集論説については「投稿申込書」は不要とする。

## 5. 原稿の審査及び採否の決定

- 1) 研究論文及び実践知論文の審査は、研究委員会が委嘱した査読者2名以上によって独立に審査する。研究ノート、教育実践報告、研究レビュー、資料等、共同研究報告は、研究委員会が審査をする。
- 2) 投稿原稿については、修正又は改変を求めることがある。
- 3) 原稿及び掲載区分の採否は、研究委員会が決定し、本人あてに通知する。
- 4) 特集論説については、研究委員会による依頼原稿とする。
- 5) 書評については、研究委員会による依頼原稿とする。

## 6. 校 正

- 1) 著者校正は初校のみとする。校正の際の原稿への加除は認めない。
- 2) 表記等を統一するため、研究委員会で一部を改める場合がある。

## 7. 著作内容の帰属等

- 1) 掲載された論文等の著作内容は、多摩大学経営情報学部に帰属するものとする。ただし、著作内容に関する諸問題は、著者の責任において処理しなければならない。
- 2) 著作者人格権は、著者に帰属するものとし、また著者が自身の論文等を複製、転載、翻訳、翻案等により利用することができる。
- 3) 掲載された論文等は、電子化し、印刷物以外に web などで公開するものとする。

## 8. その他

- 1) 原稿料は支払わない。
- 2) 発行回数は、原則として毎年1回とする。
- 3) 編集・刊行についての事務連絡は、経営情報学部 研究委員会が担当する。

以上

平成8年9月 紀要編集委員会制定  
平成11年5月 一部改訂  
平成13年5月 一部改訂  
平成13年9月 一部改訂  
平成14年4月 一部改訂  
平成14年4月 一部改訂  
平成17年4月 一部改訂  
平成22年3月 一部改訂  
平成24年7月 研究紀要編集委員会一部改訂  
平成25年6月 研究紀要編集委員会一部改訂  
平成26年3月 研究紀要編集委員会一部改訂  
平成28年4月 研究活性化委員会一部改訂  
令和元年5月 研究活性化委員会一部改訂  
令和2年5月 研究活性化委員会一部改訂  
令和3年7月 研究活性化委員会一部改訂